

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

Table with 4 rows: 事業所番号 (0194200044), 法人名 (有限会社 M&Y), 事業所名 (グループホーム羅臼しおさい 1F), 所在地 (北海道目梨郡羅臼町湯ノ沢町14番5), 自己評価作成日 (令和4年10月31日), 評価結果市町村受理日 (令和5年8月28日)

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

Table with 2 columns: 基本情報リンク先URL, https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&JigyosyoCd=0194200044-00&ServiceCd=320&Type=search

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

グループホーム羅臼しおさいは世界遺産「知床」の雄大な大自然の中、知床連山の羅臼岳の麓に位置しております。窓からは一年中エゾシカやキタキツネ、冬には天然記念物のオジロワシやオオワシ、その他にもヒグマ・クジラ・シャチ・イルカ等沢山の野生動物が生息し、豊富な漁獲量を誇る、自然豊かな町です。当ホームは少し市街地から離れた場所にあります。車で数分の場所に利用者様の慣れ親しむ行きつけのお店や、かかりつけの病院・薬局等、生活を営んできた場所に行く事が出来ます。小さな町ならではの、地域との交流(学生や女性連の慰問やお祭りでの神輿など)も盛んです。ただ、ここ数年間はコロナ禍の為、イベントの中止や、感染予防対策上慰問のお断りにより、なかなか交流の機会が遠のいているのが現状です。当ホームの入所利用者様は、しおさいでの生活が長い方も多く(一番長い方は10年以上)、又、スタッフもホーム創立メンバーが多く在籍しており、共に過ごしてきた時間も長く信頼関係も強いです。利用者様・職員だけの関係よりも人対人として、泣いたり笑ったり、感情を共有しながら、日々支援させて頂いています。長く暮らす事で、認知症が重度化しているのが現状ですが、一人ひとりの残存機能や能力を活かし、ご本人の出来る事・やりたい事を大切に、最後までその人らしく生活して頂ける様、より良い暮らしが送れる様、個々にカンファレンスを行いながら実践に努めています。

【評価機関概要(評価機関記入)】

Table with 3 rows: 評価機関名 (特定非営利活動法人 福祉サービス評価機構Kネット), 所在地 (札幌市中央区南6条西11丁目1284番地4 高砂サニーハイツ401), 訪問調査日 (令和4年11月17日)

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は、世界遺産である知床の大自然に囲まれた知床横断道路(国道334号線)沿いに位置し、町中心部に近い至便な環境に立地している。職員は、利用者本位で自立を支える介護の基本的姿勢を保ち、一人ひとりの残存機能や能力を活かし、最後までその人らしく生活出来るよう尊厳を大切に介護の実践に努めている。また、毎月の「しおさい通信」での生活状況や健康状態についての詳細な報告、家族からの相談対応、集団生活の場としての感染防止対策の徹底について、理解を得ている。運営運営推進会議の開催状況は、現在も書面での開催となっているが、運営状況やヒヤリハット・事故報告、委員からの意見・アドバイスを議事録に記し、家族に報告している。今春以降は集合型での開催を予定しており、地域・町内会との協力関係の再構築を職員間で協議している事から、その進展が期待される。

Table with 4 columns: 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印), 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印). Rows 56-62 describe service outcomes like staff understanding, staff interaction, user independence, staff support, user outdoor activities, user health, and user satisfaction.

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	グループホームしおさいの理念を作成、全スタッフで共有する事で、サービス提供時の実践に繋がる様努めています。	法人理念・事業所理念を事業所内に掲げ、利用者や家族、地域の人々に事業所の約束事として提示している。職員には介護の基本である旨を示し、実践で活かせるように取り組んでいる。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍が長引き、羅臼町でも感染者が増えたりと、自粛対応せざるを得なく、交流の機会が減少しているのが現状です。イベント参加や慰問受け入れは現状厳しいですが、避難訓練での地元の消防隊や役場職員、散髪の際理・美容師の訪問等で今出来る交流の機会を大切にしています。	通例では町内会、地域活動に積極的に参加している。自粛傾向の中、地域との交流、事業所の近況の周知等、関係維持の方法について職員間で協議している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	学生のインターンシップ受け入れや、セミナーへ講師として参加、羅臼町移住モニターの職業体験者の受け入れ等を行うことで、地域貢献をさせて頂きながら認知症への理解を深めて頂ける様活動しています。又、毎月発行の「しおさい通信」に認知症の豆知識を掲載し、ご家族様にも認知症についての知識を深めて頂ける様努めています。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナ感染の影響で、集会議形式での対話は出来ず、引き続き書面・お電話での文書会議形式で当ホームの近況報告、身体拘束廃止への取り組み等の報告を行いました。その際必ず質問やご意見を頂き、運営やサービス向上に活かすよう努めています。	現在は書面での開催としているが、通例では家族、町内会代表、行政に参加、協力を得て定例で開催している。会議内容は書面・電話で報告し、委員からの意見を聴取し、利用者家族、職員に周知することでサービスの質の向上に努めている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	利用者様の入退所の動きがある際には、市町村担当者様にも報告し、情報の共有を行っています。又、運営推進会議・行事や避難訓練などに参加して頂く事で、当ホームでの実情や取り組みを知っていただき、理解を得る事で、協力関係を築ける様努めています。	町担当窓口から情報提供・アドバイスを得ている。また、町主催の活動への参加・協力や運営状況や事業所での取り組みについて報告し、情報交換を行っている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止委員会を設置し、毎月のスタッフ会議にて「禁止の対象となる具体的な行為」について検討し、正しく理解出来る様に努め、身体拘束を行わないケアの実践に取り組んでいます。但し、防犯対策上、夜間については玄関の施錠を行っています。	身体拘束廃止委員会を定例で開催している。現状の介護実体を検証し、不適正ケアの事例検討や拘束の予防方法等々、検討を行いながら拘束、虐待等はあってはならないケアとして認識、確認している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	外部研修やリモート研修に参加する事で、他事業所との意見交換や取り組みを学ぶ機会を設け、スタッフ全体の意識向上に繋げています。又、研修に参加したスタッフは、研修内容を全スタッフに伝達・情報共有する事で、虐待防止の徹底的に努めています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	1Fでは、1名の利用者様が成年後見制度を利用されていますが今まで馴染みがなく、制度について全スタッフが十分に理解しているとは言えませんが、勉強会を行う機会を設け、理解を深めるよう努めています。利用者様が制度の必要性がある場合は、行政との相談・情報を共有し、安心して生活が送れる様支援しています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の際には、契約書・重要事項説明書の内容の説明をしっかりと行い、ご家族様にご理解・ご納得頂いた後、契約を締結しています。ご利用者様・ご家族様の疑問や不安な点・相談事等には、都度丁寧な対応を心掛けています。又、改正の際にも説明を行いご理解・ご納得頂ける様対応しています。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関先に意見箱を設置しており、来所の際にいつでも気軽にご意見・ご要望を聞く事が出来るよう努めています。又、運営推進会議でも対面式では自由に発言して頂き、文書会議の際は書面送付後、お電話にてご意見ご要望を頂いています。	月例で「しおさい通信」を発行し、利用者の生活の様子を家族に伝えている他、事業所のサービスについてのアンケート調査を外部評価機関を通じて行っており、本人本位のケアとなるよう努めている。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月のスタッフ会議にて、スタッフの個々の意見や提案を聞く機会を設け、反映出来るよう努めています。又、状況に応じて個人面談を行うことで、管理者が個別に意見・相談・提案等に耳を傾け、運営へ反映させています。	日々の申し送り時や定例の会議において提案や意見を聞き取り、職員との関係を維持している。また、必要に応じて統括、管理者との面談も設定し、意見や要望、アイデア等を聞き取っている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は、各スタッフの勤務状況や実績等の把握をし、職場環境・条件の整備に努めています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	コロナ禍で、リモートでの研修を受けたり、毎月の職員会議時に、全職員持ち回りで勉強会やキャリアパス研修を実施する事で、技術や知識の向上に努めています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	研修や担当者会議等の意見交換会に参加する事で他事業所の取り組みや意見を取り入れ、サービスの質の向上に努めています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所される前に、ご本人様と面談を行い、顔を見ながら直接会話をし困っている事・不安点・要望等を聞き取り、ご本人様が安心して過ごして頂ける様、スタッフ間で情報を共有して利用開始出来る様、努めています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所される前にご家族様と面談を行い、心配事や要望などに耳を傾け、いつでも相談出来る事を伝え対応しています。現状コロナ禍により面会・外出・外泊等に制限はありますが、ご家族様とご利用者様が安心してサービスが開始出来る様に努めています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	利用者様の状況・状態を把握し、ご本人様・ご家族様へサービス利用の相談や情報提供を都度行っています。(例・訪問診療や有償サービス等)又、今後必要だと思われる様々な事についても同様に、相談・検討して頂ける様努めています。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日常生活の中で利用者様が個々に出来る事(洗濯たたみや、ゴミ袋たたみ等の軽作業)と一緒にいき、行事等も一緒に楽しみ、会話をする時間を作り、楽しい時間を共有出来る様努めています。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	利用者様のホームでの生活の様子や出来事を毎月発行のしおさい通信で伝えたり、体調の変化があった場合等は、電話にて都度相談・報告を行い、常に利用者様の状況をご家族様と共有し、必要な対応のご協力を頂き、共に支援して行ける様努めています。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ感染の影響で、以前の様な面会はむずかしい状況ですが、ご家族様だけの面会でもお願いしたり、手紙や電話のやり取りで、関係継続の支援に努めています。	通例では、希望する馴染みの場所への外出は職員同行、または家族の協力を得ながら、支援している。コロナ禍であるが、感染防止に留意しながら、柔軟な対応で関係が断たれないよう努めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者が同士の関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の関係を把握し、トラブルにならない様状況を見ながら、スタッフが間に入る等の対応を取り利用者様全員が良い関係で過ごせる様支援に努めています。利用者様同士分からない事を教え合い、体調を心配する場面も見られ、これからもお互い支えあう関係を継続できる様見守りながら支援に努めています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後もこれまでの関係が断ち切られる事無く、ご本人様・ご家族様が気軽に立ち寄って頂ける様、又、相談があれば対応、支援ができる様努めています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご本人への聞き取りを行い、ご家族に相談を行ったり、ご本人の行動・言動から思いをくみ取り、カンファレンスで本人本位での検討を行い、ご本人の思いや意向の把握に努めている。	家族にも協力を得ながら、本人から生活全般についての具体的な希望・意向の汲み取りに努め、日々のケア、介護計画作成に活かしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用者様やそのご家族様からの聞き取りや、日常の会話の中から情報収集を行い、センター方式を活用し、これまでの暮らし・サービス利用の経過などの情報をまとめ、把握できるよう努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	センター方式の活用と、利用者様個々の過ごし方や身体状態を毎日生活記録に残すことで、全スタッフが情報を共有し一人ひとりの現状把握に努めている。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	利用者様個々に月に一回カンファレンスを行い、センター方式を活用し情報を共有しながら、必要なケアを見極め介護計画を作成し、ご本人様のご意向を確認し介護計画に反映させ作成を行っている。	担当職員がアセスメントを行ない、カンファレンスでモニタリングを評価し、介護計画を作成している。変更が必要な場合は、随時現状に合ったプランになるよう取り組んでいる。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	生活記録にて全スタッフが情報を共有し、ご本人様の行動・言動を把握し、ご本人様のの変化や想いに気づき、実践や見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	通院が困難な利用者様には訪問診療・看護を利用して頂いたり、急な体調の変化時にはご家族様と相談、有償サービスの利用やスタッフ対応での受診等、状況やニーズに合わせて柔軟な対応に努めている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	訪問診療等の往診等のサービスを利用している。又、コロナ禍で制限はあるが、地元の理容師さんに訪問していただく等、地域資源を活用、地域との繋がりを継続している。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	家族と受診される方と、訪問診療でホームで診察を受ける方の支援を行っている。家族が受診へ付き添えない場合の相談をし、他サービスの利用も行っている。又、受診の際には受診報告書を提出し、適切な医療を受けられるよう支援している。	協力医療機関による訪問診療、ホームに配置の看護師との連携体制があり、職員は医療的な相談やアドバイスを受け、利用者の健康を守っている。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	利用者様に異変がみられる場合、ホームの看護師に伝え相談し、指示を受け速やかに対応している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	利用者が入院した際には、入院先の病院へデータベースや入院連携シート等の提出で情報提供を行っている又、利用者様の体調に異変があった場合は診療所に連絡・相談を行い情報を共有し、早期対応に努めている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合、当ホームが出来る事・出来ない事をご家族様に説明し、ご希望やご意向にそえる様、医師・看護師・介護スタッフが方針を共有し連携を図り支援できるよう取り組んでいる。	契約時に事業所の方針を説明し、状態変化に応じて協力医療機関、家族と終末期を支えるための話し合いを行っている。職員は定期的に意向を聞き取り、本人と家族の希望に寄り添うよう努めている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時のマニュアルを各自、目を通す様にしています。スタッフ同士で定期的に救急時対応を学び実践力を身に付ける様に取り組んでいます。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的に年に2回火災訓練を行い対処・対応方法を身につけられる様努めていますが他の災害に対する訓練はできていない。早急に対応していく。町内の災害訓練に参加し、地域との協力体制に繋がっています。	町の窓口、消防署の指導を得ながら、定例で火災・自然災害を想定した避難訓練を実施している。防災マニュアルの見直しや生活用水、食飲料の備蓄など災害時での必需品を備えている。	自然災害想定避難訓練について、災害別に具体的な設定で検討していることから、その進展に期待したい。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者様のプライバシーには十分配慮を行い、日常生活の支援や声掛けには気を付けております。その時々表情や状態を見ながら対応している。	職員は、利用者的人格・個性の尊厳を介護の基本とし、いかなる時もその尊厳を損なうことない介護に専念している。定期的に研修を行い、接遇やケア手法等を見直している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常の会話の中から、想いや表情の変化・行動・話し方を見極めながら、利用者様一人ひとりの希望をくみ取り、引き出す事が出来るよう努めています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりに合った個人支援を行い、生活のリズムやペースを把握し、希望にそった対応に努め、その人らしい暮らしが送れる様支援しています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	自立している方には基本的に、全てご本人におまかせしています。自力で行う事が困難な方には、選択肢を提供し好みの物を選んで頂ける様支援しています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者様の好みを聞いたり、残存機能を活かして自力で食べられるような素材や形態を心掛け提供しています。食後の使用したカップ等はこちらで片付けて頂き、積極的な自立活動を促しています	食事は個々の嗜好に合うよう、食べやすさ、盛り付けに留意している。下膳、食器拭き等のお手伝いをお願いしたり、手作りの行事食の提供等、食事時が楽しみとなるよう努めている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養のバランスを考え食事の調理・提供を行っています。また、水分制限や嚥下機能の状態等把握・情報を全スタッフで共有し一人ひとりの状態に応じて対応している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	自立している利用者様には声掛けをし、ご自身で行って頂き、状況に応じて口腔内に汚れが残っていないか目視確認での対応をさせて頂いています。自力では困難な方に対しては、個々に合わせたケアにて支援しています。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人ひとりの排泄パターンを把握し、生活記録や時間を見て声掛けや誘導を行っています。	職員は個々の心身の状況や排泄パターンなどをチェック表を活用して共有し、個々のトイレでの自立支援に取り組んでいる。衛生用品のサイズ感等、定期的に身体に合ったものに見直す機会を設けている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	一人ひとりの排便のパターンを把握し、食べ物の工夫や飲み物の種類・水分量等記録に残しています。受診時には医師に相談をし、便秘薬を処方して頂き服薬での調整等で便秘の予防・改善に努めています。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	利用者様のタイミングに合わせ、最低でも3日に一度は入浴出来る様に支援しています。入浴の時間帯については出来る限りご本人様の希望に合わせ、入浴をして頂ける様に努めています。	毎日お湯はりを行い、時間帯や入浴回数等、利用者の希望に応じて、快適な入浴となるよう支援している。同性介助や担当職員、湯温等の希望も聞き取っている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	状況に応じて、ゆっくりと休んで頂ける様支援しています。なかなか寝付く事が出来ない時は、ホールでご本人が落ち着くまで過ごして頂き、安心して心地よく眠りにつく事が出来る様対応しています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	一人ひとりの処方箋を、個別ファイルに閉じてスタッフ全員が確認出来る様にしています。処方箋に変更があった場合は、必ず記録に残しスタッフ全員が把握できるように申し送り、間違いの無い様に努めています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	洗濯たたみや、利用者様が出来る作業を一緒に行い、ご本人の自信に繋がる様に対応しています月の行事等を暮らしの中の楽しみとして感じて頂ける様、催しを企画し、開催する事で気分転換に繋がる様支援しています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援し	コロナ禍が長引き、外出を控えざるを得ない状況ですが、出来るだけ一人ひとりの希望にそえる様、ご家族様とも相談し、現状に合わせながら対応・支援を行っています。	コロナ禍で全体での外出は難しい現状だが、感染防止に留意しながら、敷地内の外気浴、近隣への散歩等を日常的に行い、閉じこもらない介護となるよう支援している。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	利用者様に欲しい物等お金を使う場合は、ご本人・ご家族様と都度相談し、預り金の使用の了解を得てスタッフが購入の代行を行い対応しています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	利用者様が電話を使用する際は、居室にて誰にも気兼ねする事なくゆっくりとお話して頂ける様対応しています。又、ご本人宛の手紙については直接ご本人へ渡し、大切な人との関係を継続して頂ける様支援しています。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間のホールでは、生活感を目や耳で感じられるよう配慮しています。窓からは外を見やすく、景色から季節を感じて頂ける様な空間作りを心掛け、利用者様が居心地よく過ごして頂ける様に努めています。	リビングは採光が良く、温湿度が適切に保たれた解放的な作りとなっており、四季を感じる飾り付けや写真で溢れている。面会制限がある現状においても、事業所としての感染防止に対する取り組みを周知し、関係者からの理解に努めている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用空間のホールでは、食卓を中心にソファやテレビなどを配置し、利用者様が一緒にテレビや談話を楽しまれたりと、思い思いに過ごして頂ける様配慮・工夫をしています。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者様の居室には、ご本人・ご家族様と相談しながら、なるべく自宅で使用していた馴染みのあるものを使用して頂き、自宅で過ごすかのような居心地よく過ごして頂ける様配慮・工夫を行っています。	居室には、昔馴染みの家財や小物類がそれぞれの思うままの配置で置かれており、落ち着いた雰囲気を感じられ、自宅さながらにゆっくりと過ごせるよう工夫がなされている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室やトイレなど、利用者様がわかりやすい様、名前を貼り出す等(居室はご本人・ご家族様の了解を得て)目で見てわかる工夫を行っています。食事の際は食卓の座席を決め、毎食同じ席に座る事で利用者様自身が自主的に座れるような自立を行っている。		